



労協法施行の年度となり、身が引き締まる思いで研究活動を進めようとした矢先、家族がコロナに罹患し、濃厚接触者として3月中旬、4月上旬の二度(1週間ずつ)、自宅待機となりました。

濃厚接触者になると、PCR検査の陽性判明から7日間の待機期間が設定され、買い物等の必要最低限の行動以外は、基本は自宅待機となります。保育園に通う次男も待期となり、保育園に預けることはできません。よって7日間×2回の14日間は、保育と家事と労働が一気に押し寄せました。保育園の送り、洗濯、朝ごはんの準備等はコロナ前から行なってきましたが、保育と家事の割合が圧倒的に増えました。散歩、遊び、学習、朝・昼・夜ごはんやおやつの準備、次男の寝かしつけ、風呂・洗濯、買い物等をしてきましたが、一定ルーティン化するとリズムができ楽しくなります。無論、仕事に集中的に充てられる時間枠は、次男が寝ている時間か深夜の寝静まったときです。朝、私は子どもたちがもう少し寝ていて欲しいと願いますが、子どもたちは待機期間中を休みだと思い、元気よく「おはよう」と大きな声で早く起きてきます(笑)。平日に早く起きてほしいと思いますが、子どもたちはそんな親の思いにどこ吹く風。そんなものだなと思いながら、待期期間は神様からのいただいた時間として家族とゆっくり過ごしました。

妻や2人の子どもと多くの時間を一緒に過ごせたことで、自分が妻や子どもに支え

られていることを実感し、感謝するとともに、近所の皆さんからもパン、飲み物、お菓子の差し入れをいただき、温かさを感じました。私にとって待機期間中は非日常であったから、いつもは見えないこと、感じにくいことを感じたり、考える機会になりました。

そのようなことを感じつつも、協同の発見の締切や、差し迫った研究活動が多くあるために焦る自分もいました。そう考えると、自分は真面目だと自己分析しながら、研究所だよりを書いています。

労協法が施行する今年度は、多くの方々が労働者協同組合法人ならびに協同労働を志向することが増えて、その方々との出会いが日常的になります。そのときに協同総研は、労働者協同組合・協同労働の研究と実践をつなぐ役割を強める活動をしていきます。労協法施行で協同総研の存在価値を社会に広く位置付けられるように、より多くの方とのネットワークや共同研究を推進していきます。

それとともに、たまには非日常の場面をつくり、日常とは違う視点を持ち、研究活動にスパイスを与えてもいきたい。日常と非日常を行き来することが、コロナ禍後の私の生き方・働き方としてのニューノーマルになるかもしれないと感じています。それは生き方・働き方の基本軸がある上で、その基本軸から敢えて外れることで、待機期間中に経験した新たな関係や感情が芽生え、自分を省察することができたからです。